

労働災害防止と働き方改革

労働災害は人命尊重の観点から本来あってはならないものです。企業経営の観点からも労働災害は多大な災害コストを発生させ労働生産性を阻害するものです。一方、『安全第一』を実践する企業では、安全・安心な職場環境と労働者の士気の向上が相まって、労働生産性を向上させています。

経営首脳者は労働災害防止を働き方改革の一環として捉え、強いリーダーシップのもと、適切な安全衛生管理計画に基づく自律的な安全衛生活動を展開することが期待されています。

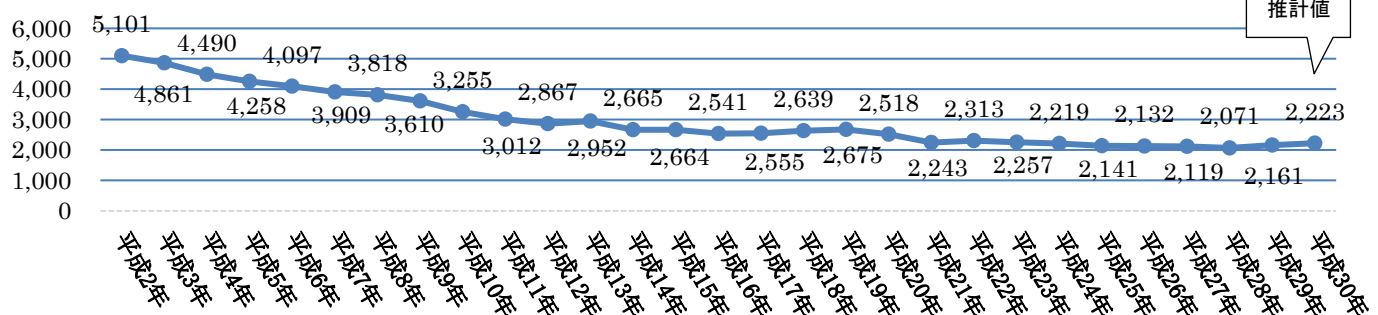
休業 4 日以上の死傷者数 2000 人未満をめざして

県内の休業 4 日以上の死傷者数は、昭和 55 年（1980 年）の 7,762 人をピークに着実に減少し、平成 12 年（2000 年）には 3,000 人を下回ることとなりました。

しかし、その後平成 29 年まで 18 年間 2,000 人を下回ることができず、三重労働局第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度～34 年度）では、計画期間中の早い時期に「**アンダー2,000**」を達成することを目標としました。

労働災害の増加に歯止めをかけ、平成 31 年中に死傷者数 2,000 人未満を達成するため、今般、『**チャレンジ アンダー2,000 みえ**』推進運動を県内に広く展開します

県内の労働災害の推移（休業4日以上の死傷者数）



『チャレンジ アンダー2,000 みえ』推進運動

- 三重労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyok/>）に専用コーナーを設けて、本表紙のフェーズ 1～10 のテーマに関し、労働災害防止に役に立つ情報を毎月掲載します。
なお、専用コーナーは本年 1 月開設予定です。
- 安全管理者等実務担当者を対象に『**チャレンジ アンダー2,000 みえ**』推進大会（仮称）を本年 7 月 2 日（火）に三重県総合文化センター フレンテみえで開催します。大会は安全衛生専門家による講演、企業の事例発表などを予定しています。
なお、詳しい大会要項はホームページ等でご案内します。
- 一定期間の無災害を目指して、平成 31 年（度）年間安全衛生管理計画を策定・運用する事業場が参加する『**チャレンジ アンダー2,000 みえ**』推進トライアル（仮称）を実施します。
また、期間中無災害を達成した事業場はホームページに紹介する予定です。
なお、詳しい募集要項はホームページでご案内します。